富山国際大学とやま地域創生人材育成プログラムに関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、富山国際大学(以下「本学」という。)において地域が求める問題分析力、課題 設定力、コミュニケーション力、協働力及び遂行力の5つの能力を伸長させ、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成することを目的に、学生に体系的な「とやま地域創生人材育成プログラム」(以下「本プログラム」という。)を提供するにあたり、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 本プログラムは、本学学部に在籍する学生を対象とする。

(修了要件)

第3条 前条の対象者が本プログラムを修了するためには、別表に定める修了要件を充たさなければ ならない。

(修了認定)

第4条 学長は、前条の本プログラムの修了要件を充たした学生について、学部教授会及び運営会議 の議を経て修了を認定する。ただし、認定証については、別に定める。 (庶務)

第5条 本プログラムに関する事務は、教務課及び呉羽キャンパス事務室が行う。 (雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、本学運営会議の議を経て学長が別に定める。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

とやま地域創生人材育成プログラム修了要件

No.	科目	単位	開講キャンパス	学期	修了要件
1	地域づくり実習	2	東黒牧	前	
2	地域課題探求講座	2	東黒牧	前	
3	観光実習	2	東黒牧	前	
4	環境デザイン実習	2	東黒牧	後	
5	経営情報実習	2	東黒牧	後	
6	インターンシップ	2	東黒牧	1・2・3・4年	
7	地域社会参加活動	2	呉羽	通年	
8	子ども活動実践演習	2	呉羽	前	
9	富山に学ぶインターンシップ I	2	呉羽	通年	
10	富山に学ぶインターンシップⅡ	2	呉羽	通年	
11	とやま地域学	2	学外	前	
12	地域社会論	2	東黒牧	後	
13	地域文化論	2	東黒牧	前	
14	富山県の文化・自然と観光	2	東黒牧	前] 左記科目より4科目8単位以上修得
15	中小企業論	2	東黒牧	前	すること。
16	地域社会と観光	2	東黒牧	後	9 0 - 2 .
17	環境政策論	2	東黒牧	後	
18	環境デザイン特別講義	2	東黒牧	後	
19	自然体験活動	2	呉羽	通年	
20	富山の福祉特別講義	2	呉羽	前	
21	富山の生活特別講義	2	呉羽	前	
22	富山の保育特別講義	2	呉羽	後	
23	富山の教育特別講義	2	呉羽	後	
24	幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ	1 • 4	呉羽	後∙前	
25	保育所実習 I・Ⅱ	2•2	呉羽	前	
26	施設実習Ⅰ・Ⅱ	2•2	呉羽	後∙前	
27	相談援助実習Ⅰ・Ⅱ	4•2	呉羽	後·通年	
28	教育実習	4	呉羽	前	
29	スクールソーシャルワーク実習	2	呉羽	通年	

【認定証様式】

富山国際大学 とやま地域創生人材育成プログラム 修了認定証

氏名

上記の者は 富山国際大学とやま地域創生人材育成プログラムの 所定の単位数を修得したので 未来の地域リーダー (富山国際大学) の称号を付与する

年 月 日

富山国際大学 学長